

協会の概要
全老健



公益社団法人 全国老人保健施設協会
Japan Association of Geriatric Health Services Facilities

ごあいさつ



公益社団法人 全国老人保健施設協会

会長 **東 憲太郎**

公益社団法人全国老人保健施設協会(略称:全老健)は、全国の老健施設の一致協力により、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的として、平成元年に社団法人として設立された全国組織です。平成23年には公益社団法人に移行し、平成28年には全国で3,600を超える老健施設が会員として加入しております。

公益社団法人第4期である今期は、社会保障財源の確保と「我が国になくてはならない『強い老健』を目指す」ことに重点をおいて活動して参ります。

消費税10%引き上げ延期が正式に決定し、社会保障の財源確保はより厳しさを増しています。これまでの経験から介護関連団体がバラバラに活動していたのでは財源確保は難しいと感じています。今後は介護業界全体で一致団結し、社会保障、特に介護保険の財源を確保していかなければなりません。

また、政府はサービス付き高齢者向け住宅や特別養護老人ホーム等のいわゆる終の棲家的な施設を増やす方針で進んでいます。また医療保険においては地域包括ケア病棟も創設され、地域包括ケアシステムの構築に向けて動き出しています。そのような中、老健施設の経営は非常に厳しい状況ですが、今こそチャンスと捉えて「強い老健」をめざすべきです。「強い老健」になるには次の課題を担っていく必要があります。

1. 医療保険から介護保険へ移行しつつあるリハビリテーションにおいて、介護保険のリハビリテーションを担っていくこと。
2. 在院日数の短縮、早期退院が加速する流れの中で、退院後の受け皿として老健施設が機能していくこと。
3. 多死社会となり、大勢の方が亡くなる時代が来ている中で、老健施設が看取りを積極的に担っていくこと。

老健施設がこれらの担い手たる存在となることで、「国民に必要とされる強い老健」となり、さらに地域包括ケアシステムの要として認知されるようリーダーシップを発揮していく所存です。

東 憲太郎

目的

本協会は、全国の介護老人保健施設の一致協力によって、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、保健医療サービス及び福祉サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、もって高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

公益社団法人として

本協会は、平成23年7月25日、内閣府公益認定等委員会による公益認定を得て、同年8月1日に「公益社団法人全国老人保健施設協会」となった。

公益認定には、団体の目的に公益性があり、そのための活動能力・体制があると認められることが必要で、本協会の活動が公益性のあるものと認められ期待されているということの証である。

2025年の地域包括ケアシステムの構築に向け、介護老人保健施設がその中核を担うべく、ますます積極的に活動することが必要となる。

会員

本協会の会員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) **正会員** 本協会の目的に賛同して入会した、介護保険法に規定する介護老人保健施設の代表者(代表者はその施設の開設者又は管理者とする。ただし、特段の事情のある場合は、当該開設者が指定する者も可とする。)
なお、代表者を変更した場合は、別に定める手続きによって変更することができる。
- (2) **準会員** 都道府県知事の許可を受けて介護老人保健施設を開設しようとする者(厚生労働大臣が介護老人保健施設の開設者として適当であると認定した者を含む。)又は当該施設開設準備責任者であって、本協会の目的に賛同して入会した個人
- (3) **賛助会員** 本協会の事業を賛助するため入会した団体又は個人
- (4) **名誉会員** 本協会に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

01

包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

04

在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

02

リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

05

地域に根ざした施設

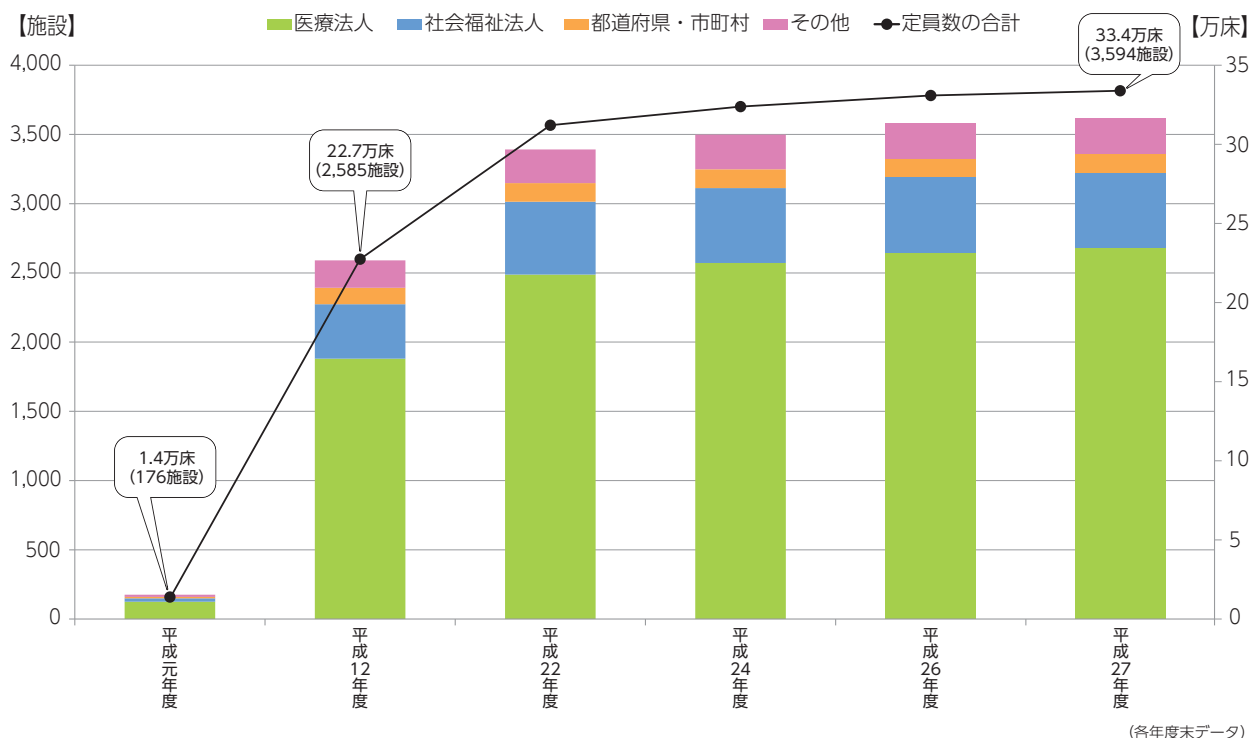
家族や地域住民と交流し情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

03

在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

会員施設数と入所定員数の推移



全国で約3,600の会員施設が、
33万5千人の高齢者*を受け入れています。

設置主体	施設数	構成比 (%)	入所定員数	平均定員数	
医療法人	2,671	74.1	251,773	94.3	
社会福祉法人	546	15.2	50,999	93.4	
都道府県・市町村	132	3.7	9,750	73.9	
その他	済生会	27	0.8	2,223	82.3
	財団法人・社団法人	104	2.9	9,634	92.6
	一部事務組合	43	1.2	3,540	82.3
	地域医療機能推進機構	26	0.7	2,472	95.1
	日本赤十字社	7	0.2	682	97.4
	厚生連	27	0.8	2,335	86.5
その他	22	0.6	1,859	84.5	
合計	3,605	100.0	335,267	93.0	

全老健正会員施設加入状況 (平成28年8月末時点)

*数値は小数点第二位以下を四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

全国で約20万人のスタッフが、
介護老人保健施設を支えています。

職種	従業者数(人)
医師	4,093
歯科医師	22
薬剤師	1,039
看護師	19,328
准看護師	18,872
介護職員	108,214
支援相談員	6,376
理学療法士	6,646
作業療法士	4,948
言語聴覚士	946
歯科衛生士	283
栄養士	4,891
介護支援専門員	5,928
調理員	6,136
その他の職員	14,229
総数	201,948

平成27年介護サービス施設・事業所調査 (厚生労働省) より

※ここで紹介したのは入所利用者のみです。通所リハビリテーションなどの利用者を含めるとさらに多くの方々にご利用いただいています。

「ろうけん＝介護老人保健施設」ってどんな所？

介護老人保健施設は介護保険法に規定された介護保険施設です。

介護老人保健施設が提供する代表的なサービスには、入所・通所リハビリテーション・ショートステイ(短期入所療養介護)・訪問リハビリテーションの4種類があります。

サービスを利用するには、介護保険の被保険者で、市町村が行う要介護認定を受ける必要があります。(入所サービスを利用するには要介護状態であると認定されることが必要です)

※詳しくは市町村の介護保険窓口、または施設へ直接お問合せください。

では、介護保険とは何でしょうか。

介護保険制度とは、ひとこと言えば、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた家庭・地域で生活を営むことができるよう、社会的に支援するための制度です。

介護保険法は、平成9年12月に制定、平成12年4月1日より施行されました。

平成24年度の介護報酬改定、並びに平成26年度の診療報酬改定では「在宅復帰」や「地域包括ケア」が大きな流れになっています。多職種連携は、介護老人保健施設内だけにとどまらず、2次医療圏におけるシームレスな「医療・介護・福祉・保健」の連携が求められるようになっていきます。高度医療を担う急性期病院からの退院先(自宅扱い)として在宅復帰率が高い介護老人保健施設(在宅復帰率が30%以上などの条件)が認定されました。

「2025年問題」とされる諸問題、すなわち…

1. 後期高齢者の増加と生産年齢人口の減少
2. 医療依存度の高い要介護高齢者の増加
3. 認知症に悩む高齢者や家族の増加
4. 多死時代

こうした課題にしっかりと対応するためには、「地域包括ケア」の真の確立が望まれています。全国に約4,000の施設が存在し、そのすべてに医師や看護・介護・リハビリなどの専門職が協働している介護老人保健施設こそ、地域ケアの拠点として地域に根ざした活動を行える施設なのです。

●「ろうけん＝介護老人保健施設」は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常生活サービスまで併せて提供する施設です。

利用者一人ひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフがを行い、夜間でも安心できる体制を整えています。

●認知症の方を対象に「認知症短期集中リハビリテーション」を提供しています。薬剤を使用しない治療方法でありながら確実に効果を表しており、今後さらに増加が見込まれる認知症高齢者への対応施設としても重要性を増しています。

●常に利用者主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、利用者のニーズにきめ細かく応える施設です。介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となることをめざして、ご利用者・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援をしています。

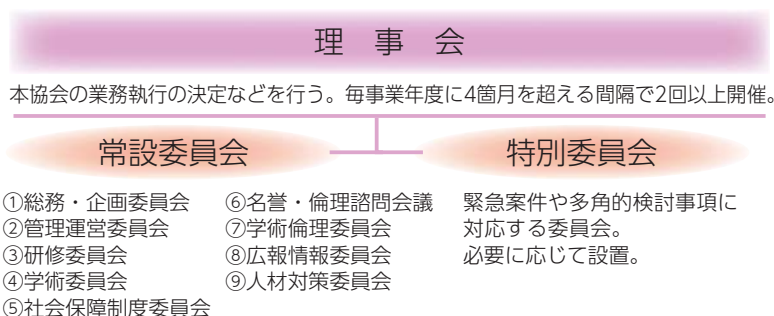
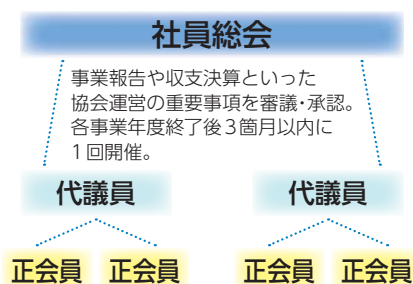
●高齢者が尊厳をもって安心して介護を受けられるよう努力しています。たとえば身体拘束は、高齢者の尊厳を傷つける行為であるばかりでなく、QOL(生活の質)を損ない身体機能の低下にもつながりかねないものです。身体拘束の廃止や高齢者虐待防止などにも積極的に取り組んでいます。

協会の沿革と組織

協会の沿革

昭和62年	2月16日	厚生省によるモデル老人保健施設7ヶ所の指定
平成元年	11月23日	社団法人全国老人保健施設協会設立総会
	12月21日	高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)策定
	12月22日	社団法人全国老人保健施設協会設立許可
平成2年	3月19日	社団法人全国老人保健施設協会第1回総会
	6月30日～7月1日	第1回全国老人保健施設大会(山梨県)「寝たきりからの解放をめざして」
平成3年	6月28日～29日	第2回全国老人保健施設大会(広島県)「今問われる…長寿社会の“QOL”」
平成4年	7月9日～10日	第3回全国老人保健施設大会(北海道)「心豊かな長寿社会をめざして」
平成5年	7月16日～17日	第4回全国老人保健施設大会(宮崎県)「地域に開かれた施設づくりを求めて」
平成6年	3月25日	社団法人全国老人保健施設協会 創立5周年記念事業
	7月28日～29日	第5回全国老人保健施設大会(大阪府)「その人らしさを求めて～ボケても幸せやねん」
平成7年	7月13日～14日	第6回全国老人保健施設大会(宮城県)「地域における保健・医療・福祉の連携をめざして」
平成8年	7月25日～26日	第7回全国老人保健施設大会(兵庫県)「心のケア～新しい介護システムをめざして」
平成9年	7月3日～4日	第8回全国老人保健施設大会(千葉県)「地方文化としての高齢者介護」
	12月9日	介護保険法成立、平成12年4月からスタート
平成10年	9月3日～4日	第9回全国老人保健施設大会(岡山県)「高齢者の尊厳が生み出すまち創り～バリアフリーが導く夢の実現」
平成11年	10月13日～15日	第10回記念全国老人保健施設長野大会「地域がつくる高齢者ケア～少子・高齢社会の21世紀に向けて～」
	11月19日	社団法人全国老人保健施設協会 創立10周年記念事業
平成12年	4月1日	介護保険制度スタート
	10月4日～6日	第11回全国介護老人保健施設三重大会「老健施設がつくる明るい未来」(介護保険発足記念大会)
平成13年	1月6日	中央省庁再編
	8月20日～22日	第12回全国介護老人保健施設東京大会「“21世紀”老健施設のアイデンティティの確立を求めて」
平成14年	10月2日～4日	第13回全国介護老人保健施設福岡大会「思いやりのある豊かな未来をめざして～老健施設の明るい介護～」
平成15年	10月15日～17日	第14回全国介護老人保健施設大会inほっかいどう「いきいき、ながいき～高齢者の幸せは私たちの未来～」
平成16年	11月10日～12日	第15回全国介護老人保健施設香川大会「ゆつくり生きまあせ 長寿社会～あなたと私の未来、豊かな老後、明るい社会～」
平成17年	8月30日～9月1日	第16回全国介護老人保健施設神奈川大会「みんなで創る 高齢社会」
平成18年	11月8日～10日	第17回全国介護老人保健施設熊本大会「新たな包括的地域ケアをめざして～在宅ケアの拠点とリハビリテーション～」
平成19年	10月10日～12日	第18回全国介護老人保健施設愛知大会「愛と知で高齢社会に貢献しよう! 深い愛情・豊かな知識～」
平成20年	8月27日～29日	第19回全国介護老人保健施設大会 京都「京から明日へ、ほんなり介護～一人ひとりにいのちの輝きを～」
平成21年	7月22日～24日	第20回全国介護老人保健施設大会 新潟「老健が創る新文明～トキめく長寿社会をめざして～」
	10月9日	社団法人全国老人保健施設協会 創立20周年記念事業
平成22年	11月10日～12日	第21回全国介護老人保健施設大会 岡山「老人力と老健力 高齢社会の中のパートナーシップ<人&人、力&力、無限の可能性を信じて>」
平成23年	7月27日～29日	第22回全国介護老人保健施設大会 岩手「イーハトーブ(理想郷)へのかけ橋、老健～超高齢者社会のケア～」(3月11日発生の東日本大震災により中止)
	8月1日	公益社団法人移行登記完了
	10月25日	東日本大震災復興支援シンポジウム「被災地からのメッセージ『その時、今、そしてこれから…』～老健施設は、命・地球をどう守るべきか～」
平成24年	10月3日～5日	第23回全国介護老人保健施設大会 美ら沖縄「命どう宝～老健が担う地域包括ケア～」
平成25年	7月24日～26日	第24回全国介護老人保健施設大会 石川 in 金沢「うつくしき川は流れたり そのほとりに我は住みぬ一住み慣れた地域で、その人らしく～」
平成26年	10月15日～17日	第25回全国介護老人保健施設大会 岩手「雨ニモマケズ 風ニモマケズ ～震災を乗り越えて めぞう 夢のある老健を～」
平成27年	9月2日～4日	第26回全国介護老人保健施設大会 神奈川 in 横浜「高齢者が輝く未来を お洒落に!スマートな連携!」
平成28年	9月14日～16日	第27回全国介護老人保健施設大会 大阪「めっちゃ好きやねん老健 ～咲かせよう 医療と介護の大輪の花～」

協会の組織



協会の活動

1 全国大会事業

全老健の設立理念に則り、全国の介護老人保健施設関係者が参集し、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与する研究等を行い、相互研鑽を図ることを目的とした全国大会を年1回開催しています。全国大会は、平成2年に山梨県で開催された第1回大会を皮切りに全国各地で開催され、平成28年で第27回となります。



2 教育・研修、人材育成事業

介護老人保健施設と地域ケアにおけるサービスの質の維持・向上をめざし、全老健では会員施設の役職員等を対象に、職員基礎研修会、中堅職員研修会、管理者(職)研修会等をはじめ、制度改正に合わせた伝達講習会、リハビリテーション、認知症ケア、ケアマネジメントなどの専門分野別講習会等、年間約30回に及びキャリアアップ研修会を開催しています。さらに、指定研修施設において研修を行う実地研修事業にも積極的に取り組んでいます。そのほか、認定資格制度事業、人材確保事業に着手し、ケアを担う優れた人材の育成をめざしています。



3 学術・調査研究 (介護保険対策)事業

時代のニーズに対応したサービスを提供するため、全老健ではさまざまなテーマに関する調査・研究を行うとともに、その成果を活かした、業務指針、マニュアル類の整備等に積極的に取り組んでいます。

また、施設の管理・運営や経営実態等に関するデータ収集を行い、介護保険制度上の課題を把握し、介護老人保健施設が地域の社会資源としてその機能を発揮するための政策提言を行っています。

4 広報・情報関連事業

全老健の活動と高齢者ケアに関する最新のトピックスを紹介する機関誌『老健』（毎月25日発行）、ホームページと連動して新着情報をいち早く伝えるメールマガジン<e-roken>（隔週配信）等、複数のメディアを活用し、会員施設に常時的な確かな情報を届けています。

また、業務マニュアルの監修、制度改正に即した通知等資料集の発行や、介護老人保健施設と介護保険制度を利用者に周知し、適切な利用を促すための書籍等の制作等を行っています。

5 安全推進事業

利用者の安心・安全をめざして、全老健では年2回の安全推進月間を設け、会員施設に向けた注意喚起と安全確保を呼びかけています。



全老健マークの意味

正円三つが、介護老人保健施設を象徴する色になります。

【オレンジ】は、太陽や炎の色で【明るさ】。

【グリーン】は、若葉や木の芽の色で【若さ】。

【紫】は、古くから貴いとされる色で【質の高さ】を表します。

円を取り巻くリボン状のものは【心】を示す【ハート型】になっています。
